担当課リスト

事項	部局庁	担当課	連絡先
食料供給・農林水産業関係被害の状況について	大臣官房	文書課災害総合対策室	03-6744-2142
現在の状況(消費・安全局)	消費·安全局	総務課	03-6744-2136
熊本地震に係る支援物資の供給について	食料産業局	企画課	03-3502-5742
熊本県における生乳流通の現状について	生産局	畜産部牛乳乳製品課	03-3502-5987
園芸作物関係の被害状況について		農産部園芸作物課	03-6744-2113
金融機関による本人確認特例について	経営局	金融調整課	03-3502-7248
JAグループの対応状況について		協同組織課	03-6744-2163
土地改良施設関係の状況について	農村振興局	防災課災害対策室	03-6744-2211
土地利用型作物、施設の被害状況等について	政策統括官	穀物課	03-3502-5959
		貿易業務課	03-6744-0585
(研)農業・食品産業技術総合研究機構における被害の状況	技術会議事務局	研究調整課	03-3502-7439
平成28年熊本地震の被害状況について	林野庁	治山課山地災害対策室	03-3501-4756

平成28年4月22日 17時00分~ 第一特別会議室

平成28年熊本地震に関する 農林水産省緊急自然災害対策本部 (第4回会合) 議事次第

- 1 開会
- 2 本部長御発言(大臣)
- 3 各局庁からの報告
- 4 閉会

農林水産省緊急自然災害対策本部の構成員

区 分	職名		
本 部 長	農林水産大臣		
本 部 長 代 理	農林水産副大臣 農林水産副大臣		
副 本 部 長	農林水産大臣政務官 農林水産大臣政務官		
本 部 長 補 佐	農林水産事務次官		
本 部 員 " " " " " "	農林水産審議官 大臣官房長 大臣官房統計部長 "総括審議官 "総括審議官 "総括審議官(国際担当) "技術総括審議官 "危機管理·政策評価審議官		
// // // // // // // // // // // // //	消費・安全局長 食料産業局長 生産局長 経営局長 農村振興局長		
// // //	政策統括官 農林水産技術会議事務局長 林野庁長官 水産庁長官		

平成28年(2016年) 熊本地震の 食料供給・農林水産業関係被害の状況

※農林水産省調べ

4月22日(金)12:00現在

1 食料供給(鳥栖等の集積所に配送した量)

カロリーを重視した食料支援から、被災者のニーズに応えるべく、 バリエーションを増やした食料支援へ移行。

(1) プッシュ型

(万食)

品目	17日(日)	18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日(金)
	実績	実績	実績	実績	実績	予定
<u>パックご飯</u>	3	<u> </u>	8	3	2	2
<u> おにぎり</u>	11	5	5	5	6	11
パン	4	15	15	5	8	8
	5	15	10	15	5	
レトルトおかゆ				5		
レトルトカレー		L		2	0.3	
ベビーフード				11		
介護食品				11		
缶詰		L	2	13		
栄養補助食品				10		
ビスケット						3
合 計	13	36	41	61	20	14
				(※52)		
		90			95	
水(2L:万本)		7. 2				
粉ミルク※※	1, 368kg			1, 023kg	43kg	

[※] 当初予定52万食から、レトルトおかゆ、缶詰等を大幅に前倒しして出荷。

(2)プル型

品目	17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
保存用パン(万食)	1.5	1. 7	1.2	1.0	5. 2	0.6
アルファ化米(万食)	0. 1					
合 計(万食)	1.6	1. 7	1. 2	1.0	5. 2	0.6
米 (t)	4. 5			35.0	32. 6	43. 4
(うち政府備蓄米(t))	(4.5)	L		(10. 4)	(32. 0)	(43. 4)
水(2L:万本)	4. 0	5. 1	3. 1	L		2. 9
(500ml:万本)						1.6

[※]米について、17日分の政府備蓄米4.5トンは玄米、それ以外は無洗米。トン数表記は実トンベース。

^{※※} 粉ミルクは、17日分のうち64kg、20日分のうち205kg及び21日分43kgの合計312kgがアレルギー対応

2 農業

(1) 園芸作物

一部の施設で被害があり、作物についても一部落果の被害が発生。引 き続き調査を実施。

- ①共同利用施設
- ・15の選果場で、外壁、選果ライン等の一部破損が発生 (熊本県14件、長崎県1件)
- ②農業用ハウス
 - ・ハウス本体・高設栽培ベンチ・配管の損傷、燃油タンクの 傾き等の被害が散見される状況
- ③作物
- ・メロン、トマトの一部落果被害が発生
- ・いちごの一部枯死被害が発生

(2)畜産

当初は生乳の廃棄が発生したものの、21日時点で道路事情により集乳 できない地域はなくなっている。施設等に被害が発生しており、引き 続き調査を実施。____

- ①生乳
 - 発生直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、21日時点で道路事情により集乳できない地域はなくなっている
 - ・乳業工場の多くが操業を停止していたが、21日時点では、 熊本県酪連の熊本工場(熊本市)及び熊本乳業(株)(熊本 市)が操業停止中
- ②酪農 · 肉用牛農家
 - ・畜舎等の施設、設備が全壊又は一部損壊したほか、死亡牛 も発生

(3)土地利用型作物

大きな被害は報告されていないが、一部の施設で被害があり、引き続 き調査を実施。

①共同利用施設

- ・カントリーエレベーター等で搬送設備の破損等の被害が発生
- ②加工施設
 - 製粉工場等で配管の破損等の被害が発生
- ③作物
 - ・麦の生産ほ場で地割れ、農地の液状化

(4)土地改良施設

現在のところ大きな被害は確認されていないが、引き続き調査を実施。 また、変状があった施設については応急措置を実施。

- ①国営造成ダム (実施中)
 - ・点検対象4ダムのうち、3ダムについては異常なし
- ・大蘇ダムは、ダムの天端に微細なクラックを確認 ※現在、大蘇ダムは貯水していないため、下流への危険度は低い。
- ②国営造成ダム (完了地区)
 - 点検対象24箇所は異常なし
- ③熊本県内のため池
 - ・122箇所のうち、108箇所は異常なし、13箇所はクラック等 の変状あり(21日の降雨後も被害情報なし)、1箇所は調 香中
- ※変状のあった箇所については、必要に応じて応急措置を実施するとともに、農研機構等の専門家が順次現地調査を実施

3 林野関係

地震直後から県と協力して、ヘリ調査、技術職員による現地調査を 実施。引き続き調査を実施。

- (1) 林地の荒廃
 - ①林地被害
 - · 熊本県171箇所 福岡県1箇所 佐賀県1箇所 長崎県4箇所 大分県6箇所 宮崎県2箇所
 - ②治山施設
 - •大分県5箇所
- (2) 林道施設等

- 熊本県70路線 佐賀県1路線 大分県8路線宮崎県18路線
- (3) 木材加工施設。流通施設、特用林産物施設
 - ・熊本県9箇所 福岡県3箇所

4 水産関係

一部の施設に被害が発生したが、水産物の水揚げが開始され、熊本市 内向け以外はおおむね順調に流通。

- ・熊本県の5漁港、長崎県の1漁港、大分県の1漁港において、防波堤等に被害
- ・共同利用施設(荷さばき所、製氷施設等)の一部破損
- 飼育水槽の排水管破損によるアユの斃死
- 民間事業者の錦鯉等養殖池が破損

5 卸売市場

熊本県内の一部の地方卸売市場において施設に被害が発生し、水産物のセリが当分行えない状況 (少量の相対取引については実施)。他の一部の市場においても入荷量や買受人が少ない状況。

- ・熊本市田崎市場水産物部においてセリ場の一部破損
- ・他の市場においても、事務所被害等が発生

6 職員の現地派遣

農林水産省職員を現地に派遣し、食料供給・物流の円滑化や被害状況 の把握等農林漁業の早期復旧に向けた取組を実施。

- ・九州農政局(764人)・九州森林管理局(182人)が熊本県 に所在しており、職員が総力を挙げて震災対応を実施
- ・物資調達・配送支援担当の責任者として、食料産業局長を 九州農政局に派遣し、現場ニーズの把握や確実な提供の実 現に向けた取組を実施。熊本県庁出向経験者等を派遣し、 食料産業局長をサポート

- 生産局畜産部課長他1名を九州農政局に派遣し、被害調査復旧支援を実施
- 農業土木技術職員7名(農村振興局1名、東海農政局2名、 近畿農政局4名)を九州農政局に派遣し、早期復旧支援を 実施
- ・水産庁担当官2~3名を熊本県等に派遣し、被害状況の把握、漁業関係者等からの現地情報の収集等を実施
- 森林土木技術職員2名(林野庁2名)を熊本県に派遣し、 災害復旧に向けた現地調査等を実施

7 対応状況

被災者の皆様が円滑に農林漁業経営を再開できるよう様々な措置に より支援。

- 農林水産大臣を本部長とする「農林水産省緊急自然災害対策本部」を開催(計3回)
- ・農作物及び漁業等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の 実施、共済金(農業共済・漁業共済)の早期支払等につい て通知を発出
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償 還猶予等について通知を発出
- ・応急措置・復旧に係る農業振興地域制度・農地転用許可制 度の取扱について通知を発出
- ・熊本県内の農協・漁協等に対し、共済金(JA共済・JF 共済)の支払いや共済掛金の払込等について、被災者の便 宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう通知を発出
- ・平成27年産収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請期日の延長をするため告示改正することとし通知を発出
- ・災害救助法が適用された熊本県内の被災者に対し、通帳、 印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払 い戻しに応じる等の適切な措置を講じるよう、農協・漁協 組織に対し通知を発出

等

4月22日(金)11:30時点

現在の状況(消費・安全局)

1 災害救助犬の受入れ 現時点で、海外からの災害救助犬の受入れについての照会な し。

2 動物検疫・植物検疫の緊急的対応

(1) 動物検疫所 九州地区の全ての動物検疫所の職員・施設の被害なし。

(2) 植物防疫所 九州地区の全ての植物防疫所の職員・施設の被害なし。

3 食品安全の危機管理対策

- (1) 関係省庁との連絡体制を確保。
- (2) 厚生労働省が関係自治体宛てに発出した通知に係る避難所での食中毒対策について、4月19日、当省が発行するメールマガジン「食品安全エクスプレス」において周知。
- (3) 現時点で健康危害の報告はない。 ※医療班が避難所を巡回し、避難者の健康状態を確認中。

4 食品表示制度の弾力的運用

- (1)消費者庁と連名で、4月20日、食品表示規制の弾力的な 運用を借置する旨を関係機関に通知。
- (2) アレルギー表示等の表示の取扱いについて、本日4月22 日、消費者庁及び厚生労働省と連名で関係機関に通知。

5 動物用医薬品・農薬の安定供給対策

(1) 動物用医薬品

<u>化血研(熊本市、菊池市)では、製造設備に被害が生じ、</u> 製造を休止中。製造再開は未定(状況を 4/21 プレスリリース)。 なお、配送センターに被害はなく、在庫を順次出荷していく とのこと。

(2) 農薬

農薬工業会・全国農薬協同組合等からの聞き取りによれば、

- ① <u>熊本県下に1農薬工場(井筒屋化学産業(株):森林</u> 病害虫防除用農薬を製造)あるが、施設の被害はなし。
- ② 熊本県内にある倉庫を中心に、一部で商品の荷崩れ等による破損のほか、設備の被害や道路事情の悪化による配達トラブル等が発生しているところはあるものの徐々に改善している。

6 国内の病害虫防除対策・家畜衛生対策

(1) 病害虫防除対策

熊本県(合志市)、福岡県、大分県の職員・施設の被害なし。

(2) 家畜衛生対策

熊本県及び大分県の家畜保健衛生所においては、概ね通常 どおり業務を実施。病原体所持施設である化血研については、 5の(1)参照。学術研究機関である大分大学医学部(由布 市)については、職員・施設の被害なし。

プレスリリース

平成 28 年 4 月 22 日 農 林 水 産 省 消 費 者 庁 厚 生 労 働 省

「平成28年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示 基準の運用について」におけるアレルギー表示等の取扱い について

農林水産省は、被災地への食品の円滑な供給を図るため、消費者庁と連名で、食品表示規制の弾力的な運用を措置する旨を平成28年4月20日に関係機関に通知しました。

一方、特にアレルギー表示については、アレルギー疾患を有する被災者の方々の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、食品のアレルギー表示等については、これまでどおり、取締りの対象となる旨を、消費者庁及び厚生労働省と連名で関係機関に通知しましたので、お知らせします。

<添付資料>

・「平成 28 年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」 におけるアレルギー表示等の取扱いについて

お問い合わせ先

消費・安全局消費者行政・食育課食品表示・規格監視室

担当者:石井、中村

代表:03-3502-8111 (内線 4485) ダイヤルイン:03-6744-2100

FAX: 03-3502-0594

消費者庁表示対策課

担当者:松本、阿部

代表:03-3507-8800 (内線 2379) ダイヤルイン:03-3507-9126

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

担当者:丹藤、荒津

代表: 03-5253-1111 (内線 2359)

当資料のホームページ掲載 URL http://www.maff.go.jp/j/press/

消表対第664号 28消安第561号 健が発0422第1号 平成28年4月22日

都道府県 各 保健所設置市 特別区

食品表示主管部 (局)長 殿

消費者庁表示対策課長 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課長 厚生労働省健康局がん・疾病対策課長 (公印省略)

「平成28年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」に おけるアレルギー表示等の取扱いについて

平成 28 年熊本地震による被害により、被災地への食料の円滑な供給が重要な課題となっていることを踏まえ、「平成 28 年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」(平成 28 年 4 月 20 日付け消表対第 634 号及び 28 消安第 511 号)(以下「運用通知」という。)を通知したところですが、避難生活が長期化する中、配慮が必要な方々にしっかりと目配りすることが大切であり、特にアレルギー表示については、アレルギー疾患を有する被災者の方々の食事による健康被害を防止することが何より重要であるため、従来どおり個々の容器包装に表示する必要があります。

したがって、食品のアレルギー表示については、これまでどおり、取締りの対象 となりますので、適切な対応をお願いします。

また、運用通知の参考「「平成 28 年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」(平成 28 年 4 月 20 日)に関するQ&A」については、廃止し、新たなQ&Aを作成しましたので、よろしくお願いします。

なお、消費期限は、従来どおり個々の容器包装に表示する必要があり、これまで どおり、取締りの対象となりますので、適切な対応をお願いします。

- (参考)「「平成28年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」におけるアレルギー表示等の取扱いについて」(平成28年4月22日) に関するQ&A
 - (問1) アレルギー及び消費期限以外の表示事項について取締りの対象としない場合でも、消費者の食品選択上、情報は消費者に提供される必要があるのではないか。

(答)

食品表示基準に基づく表示事項が容器包装に記載されていない食品を被災地で譲渡・販売する場合にも、アレルギー表示及び消費期限については、従来どおり個々の容器包装に表示する必要がある。その他の義務表示事項についても、食品を入れるダンボール等の梱包資材に、食品表示基準に規定される表示事項が記載された紙を貼り付け、梱包資材の中の食品の個数相当の数の表示事項が記載された紙をその梱包資材に入れたり、食品に近接した POP や掲示により、消費者に提供されることが望ましい。事業者から問合せがあった場合には、その旨御指導いただきたい。

なお、賞味期限については、多くの業務用加工食品において、容器包装に表示されている状況もあり、可能な限り個別に表示するよう御指導いただきたい。

(問2) 被災地とは具体的にどの地域としているのか。

(答)

平成 28 年熊本県熊本地方で発生した地震で被災した熊本県内全 45 市町村については、平成 28 年 4 月 15 日に、災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用を受けたところである。

本通知における被災地は、同法の適用を受けた熊本県内全 45 市町村としている。 今後、同法において、被災地の追加指定がなされた場合は、その地域も含むこと となる。

(問3) 本通知に便乗した悪質な違反を確認した場合にはどのような対応を行え ばよいのか。

(答)

本通知においては、消費者の誤認を招くような表示をしていない場合に、被災地において譲渡又は販売される食品について、必ずしも義務表示事項の全てが表示されていなくとも、当分の間、取締りを行わなくても差し支えないことを規定したものであり、消費者の誤認を招くような悪質な違反についての取締りを排除するものではない。悪質な違反については、引き続き、関係機関とも連携した取締りを行うようお願いする。

※ 「「平成 28 年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」(平成 28 年 4 月 20 日)に関する Q & A 」は、廃止されました。なお、間 2 及び間 3 について特 段の変更はありません。

平成28年 4 月22日10時00分現在

熊本地震:支援物資の供給実績 (4月<u>21</u>日(木)分) (工場田荷ベース) 【プッシュ型】

20万食 (20日~21日累計81万食)

鳥栖流通センター等への出荷数量、到着時刻等

1.	パックご飯	20,000食		
	(内訳) 佐藤食品 (福剛)	20,000食	到着 <mark>済</mark>	
2.	おにぎり等 (内訳)	55,000食		
	サンデリカ(大阪府、広島県、 イケダパン(鹿児島県) 四季彩(山口県) 海老 大大 海とでは、 海とは、 ででは、 ででは、 ででいる。 でで、 ででい。 ででいる。 ででい。 ででいる。 でで、 でで、 でで、 でで、 ででい。 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	37,500食 2,500食 3,000食 1,000食 11,000食 2,500食	到着 <mark>済</mark> 到着 <mark>済</mark> 到着 <mark>済</mark>	
_	0.			

3. パン 75,000食 (内訳)

伊藤製パン (埼玉県) 10,000食 入間基地到着済 (自衛隊空輸:入間基地→高遊原分屯地)

オイシス (兵庫県) 10,000食 到着済 岡野ホールディング ス (兵庫県) 10,000食 到着済 木村屋總本店 (埼玉県) 10,000食 到着済 神戸屋 (大阪府) 10,000食 到着済

敷島製パン (大阪府) 10,000食 到着済

タカキベーカリー(広県)

5,000食 到着済 フジパン ^(愛規) 10,000食 小牧基地到着済

(自衛隊空輸:小牧基地→高遊原分屯地)

4. カップ麺 49,152食 (内訳)

サンヨー食品(福県) 49,152食 到着済

5. レトルトカレー 2,760食 (内訳)

ハウス食品(腳県) 2,760食 22日11時到着予定

6. 育児用調製粉乳 43kg (※アレルギー対応 43kg)

(内訳)
7サヒグループ食品(編集) 43kg※ 到着済

熊本地震:支援物資の供給実績 (4月<u>21</u>日(木)分) 【プル型】

県が要請した支援物資の出荷数量、到着時刻等

1. 保存用パン(長期保存) 52,000食

(内訳)

イケダパン (鹿児県) 12,000食 到着済

信州シキシマ(駅) 40,000食 小牧基地到着済

(自衛隊空輸:小牧基地→高遊原分屯地)

2. 無洗米 0.6トン

(内訳)

神明 (佐賀県) 0.35トン 到着済

木徳神糧(福県) 0.25トン 到着済

熊本地震:支援物資の供給予定 (4月22日(金)分) (工場田荷ベース) 【プッシュ型】

14万食 (20日~22日累計95万食)

鳥栖流通センター等への出荷数量、到着時刻等

<u>/1</u>		<u>"</u> ""	とからですべい
1.	<u>パックご飯</u> (内訳)	20,000食	
	佐藤食品(福岡県)	20,000食	16時発送予定
2.	おにぎり等 (内訳)	13,500食	
	四季彩(山県) 海老善屋(福県)	3,000食 1,000食	
	炊飯協会	9,500食	
ſ	一のぼる(福剛)	,	17時到着予定
	どんどんライス(福岡県)		
	ヨコヤマ (福岡県)	1,000食	
	北九炊飯(福剛県)	1,000食	
(
3.	パン	75,000食	
	(内訳)	10 000 \$	O E+ 2% 14 14
	伊藤製パン(埼玉県)	10,000食	8 時発送 <mark>済</mark>
			10時到着予定
	オイシス(兵庫県)	10,000食	(<u>自衛隊空輸:入間基地→高遊原分屯地)</u> 14時発送予定
	カインへ(共用示)	10,000及	23日6時到着予定
	岡野ホールテ゛ィンク゛ス(兵庫県)	10.000食	12時発送予定
		,	19時到着予定
	木村屋總本店(埼玉県)	10,000食	14時発送予定
		_	23日8時到着予定
	神戸屋(大阪府)	10,000食	12時発送予定
			23日10時到着予定

敷島製パン (大阪府) 10,000食 10時発送予定 23日7時到着予定

タカキベーカリー(広島)

5,000食 15時発送予定

21時到着予定

フジパン (愛知県) 10,000食 小牧基地到着済

(自衛隊空輸:小牧基地→高遊原分屯地)

4. ビスケット 30,000食 (内訳)

森永製菓(群縣) 30,000食 入間基地到着済

(自衛隊空輸:入間基地→高遊原分屯地)

熊本地震:支援物資の供給予定 (4月22日(金)分) 【プル型】

県が要請した支援物資の出荷数量、到着時刻等

1. 保存用パン(長期保存)

6,000食

(内訳)

コモ(愛知県)

6,000食

小牧基地到着済

(自衛隊空輸:小牧基地→高遊原分屯地)

2. 水2L

29,040本

(内訳)

財宝(鹿児島県)

29,040本

12時発送予定

18時到着予定

3. 水500ml

15, 504本

(内訳)

ミッウロコヒ、ハ、レッシ、(岐阜県) 15,504本

12時発送予定

深夜到着予定

熊本県における生乳流通の現状について

28.4.22生 産 局畜 産 部

- 1. 酪農家からの集乳状況
 - 〇 発生直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、21日(木)時点で道路事情により集乳できない地域はなくなっているところ。
- 2. 熊本県内の乳業工場稼働状況
 - ・熊本県酪連 熊本工場(熊本市)・・・操業停止。 生乳受入可能。(※) 菊池工場(菊池市)・・・20日(水)から操業再開。
 - ・ 熊本乳業(株)(熊本市)・・・操業停止。
 - ・(株)弘乳舎(熊本市)・・・19日(火)から操業再開。
 - 球磨酪農協(球磨郡相良村)…操業中。
 - (※)飲用乳・乳製品の製造はできないが、所有タンクでの生乳の受入後、他工場への移出が可能。
- 3. 県外の乳業工場への振り替え送乳の状況
 - 操業中の県外乳業(九州明治:福岡県八女市、雪印メグ ミルク:福岡県福岡市、南日本酪農協:宮崎県都城市など) に向け、指定団体(九州生乳販連)の指示により、熊本 から生乳を順次輸送中。
 - 〇 道路事情により輸送に時間を要していることから、移 出用のローリーの数を増やしており、九州域外から手配 したものが稼働中。

園芸作物関係の被害状況について

28.4.22 生 産 局

現時点で情報を把握している被害は以下のとおり。引き続き、詳細を確認中。

1. 共同利用施設

野菜等の選果場の外壁、選果ライン等の一部破損が 発生。詳細は確認中。

- 〇熊本県 14件
- 〇長崎県(南島原市) 1件

2. 農業用ハウス等

熊本県において、ハウス本体・高設栽培ベンチ・配管の損傷、燃油タンクの傾き等の被害が散見される状況。 詳細は確認中。

3. 作物

- ・ メロン、トマトの一部落果被害が発生(熊本県宇城地域、 八代地域)
- ・ いちごの一部枯死被害が発生(熊本県西原村、阿蘇市)

経 営 局

事 項	対 応
	4月22日(金)付けで、農協を含む金融機関等における本人確認の特例措
	置を講じたところ。
	① 地震で本人確認書類を失った者がいることから、貯金等の引き出しに
│ │○金融機関による本人確認特例	当たっては、当分の間、本人確認の方法を本人からの「申告制」を可と
○ 立 性 放 氏 に よ る 本 人 唯 応 付 的	する。
	② 地震に係る寄附のために行われる現金送付(200万円以下のものに限
	る。)については、取引時確認義務の対象取引から除くこととする。
	(なお、当該施行規則は当省を含めた9省庁が共管)

〇JAグループの対応状況

- ・ JA全中は、奥野会長が21日に熊本県入りし、支援を表明。 平成28年熊本地震JAグループ支援募金への取組を開始。
- JA全農は、被害畜舎や死亡家畜の処理の支援及びJA選果場へ職員を派遣等。
- JA全共連は、被災した共済契約者に対する共済掛金の払込期限の延長の適用を決定。
- JA厚生連は、広島県厚生連や山口県厚生連等がDMAT(災害派遣医療チーム)を熊本県に派遣。

土地改良施設関係の状況について

4月22日(金)11:00現在 農村振興局

【1. 国営造成ダム(事業実施中)】

- (1) 点検対象は4箇所
- (2) 3ダムについては二次点検の結果異常なし
- (3) 大蘇ダムについては、二次点検の結果、ダムの天端に微細なクラックを確認。 現在、ダムは貯水していないため、下流への危険度は低い。 ダム工学の専門家、農研機構の研究者等による現地調査を21日に実施。

【2. 国営造成施設(完了地区)】

- (1) 点検対象は24 箇所
- (2) 一次点検及び二次点検の結果異常なし

【3. 地方公共団体等のダム・ため池施設】

O. 76/1 A/	5. 地方五六四体寺のアム・ため心地改						
	ダム点検状況			ため)池点検状況		
都道府県名	点検対象	1 次点検	2次点検	点検対象	緊急点検		
	箇所			箇所			
					108 箇所は異常なし		
熊本県	7箇所	異常なし	異常なし	1 2 2 箇所	13 箇所は変状あり		
					1箇所は調査中(*)		
福岡県	9 箇所	異常なし	異常なし	78箇所	異常なし		
佐賀県	7箇所	異常なし	異常なし	19箇所	異常なし		
長崎県	3 箇所	異常なし	異常なし	49箇所	異常なし		
大分県	30箇所	異常なし	異常なし	298箇所	異常なし		
宮崎県	2箇所	異常なし	異常なし	4 箇所	異常なし		
鹿児島県	12箇所	異常なし	異常なし	1 2 箇所	異常なし		
九州計	70箇所			582箇所			

- (*)道路が通行不能であり、調査が遅れている地区
- (1) 熊本県の変状 (クラック) の発生したため池については、水位を低下させるとともに、 ブルーシートによる保護等を実施 (21日の降雨後も被害情報なし)

(2) 大切畑ため池について

- ・16 日(土) 9:52 に熊本県庁の3名の農業土木職員により、堤体の状況を確認済み。 その後、九州農政局幹部(地方参事官)も現地確認済み。堤体からの漏水はなく、取 水施設から放流を継続して水位を低下させたところ。農研機構の専門家による調査の 結果、堤体、洪水吐のひび割れ等を確認。
- •21 日(木) 15:00 に熊本県職員が確認したところ、水深は満水時の 12.9m から約 12.55m 低下し、貯水量はほぼ 0 となった。

(3) 下小森ため池第2 (阿蘇郡西原村)

- 小規模(貯水量2万t)で底の浅い(堤体3m)ため池であるが、堤体の一部が 決壊し、周辺農地に水が流出。人的被害はない。現在のため池の貯水量はゼロ。 19日に農研機構の専門家(農業土木)が現地調査を実施。

(4) 鬼ため池 (熊本市)

- 小規模なため池(貯水量8万t)で堤体7.4mのため池であるが、堤体が沈下(0.5m) したため、現在、強制放流を実施し、水位低下中。20日に農研機構の専門家(農 業土木)が現地調査を実施。

【4. 農地・農業用施設の被害状況】

(1) 国営かんがい排水事業実施中地区の水路等

震度4以上を観測した7地区(筑後川下流、筑後川下流左岸防災、筑後川下流右岸 防災、大野川上流、川辺川、西諸、大淀川右岸)について、異常なし。

- (2) その他国営造成施設の水路等
 - ・筑後川下流白石地区(佐賀県)でパイプラインの一部から漏水を確認。漏水箇所を特定するため、再度充水したところ、漏水は止まり、原因を特定できなかった。 このため、改良区職員により毎日、目視による点検を行い、経過を観察する。
 - ・菊池台地地区(熊本県)でパイプライン付帯施設(空気弁)から漏水を確認。 19日からの他局支援チームによる調査結果を踏まえ、査定前着工を検討・調整中。 ・八代平野地区(熊本県)の県営排水機場周辺で液状化を確認。
- (3) 国営干拓堤防等

諫早湾干拓堤防、直轄海岸地区の玉名横島事務所、有明事務所の海岸堤防について、 異常なし。

(4) 地方公共団体の農地海岸

・7海岸で堤体の沈下、クラックを確認。

熊本市:飽託(ほうたく)海岸、四番(よばん)海岸、海路口(うじくち)海岸

宇城市:和鹿島(わかしま)海岸 玉名市:受免(うけめん)海岸

八代市:文政(ぶんせい)海岸、郡築(ぐんちく)海岸)

【5. 職員等の派遣状況】

日 時	内 容
4/18	・東海農政局2名、近畿農政局4名が現地に到着し、支援業務を開始。 ・22日より本省から1名追加。
4/19~24	・農研機構の専門家(農業土木)6名が現地調査を実施し、大切畑ダム、 下小森ため池ほか4箇所のため池を調査中。
4/21	・国営造成ダムの大蘇ダムについてはダム工学の専門家、農研機構の研究者、農村振興局農業土木職員等7名による現地調査を21日に実施。

【6. その他の課題】

- (1)農振・農地転用許可の災害復旧時の取扱いの周知
 - ・非常災害時の応急仮設住宅建設、電気、ガス等の公益的施設の復旧に係る開発行為 や転用に関しては、農地法・農振法上の知事許可を要しないことを、改めて周知済 み。

(2)農地・農業用施設の災害復旧への支援

・農地・農業用施設の早期の復旧に向けて、九州農政局の技術職員による技術的助言 や、災害査定の前に復旧工事の着手が可能となる「査定前着工制度」の周知等によ る、被災した市町村への支援を実施していく。

土地利用型作物、施設の被害状況等について 【政策統括官】

1. 土地利用型作物、施設について

現時点で情報を把握している被害は以下のとおり。引き続き、詳細を確認中。

(1) 共同利用施設

カントリーエレベーターやライスセンターにおいて、ベルトコンベアのレーン脱落、昇降機の変形、搬入路のひび割れ等の被害が発生。

- 熊本県のカントリーエレベーター 16件
 熊本市1件、玉名市1件、山鹿市1件、大津町2件、 菊池市2件、菊陽町1件、合志市2件、嘉島町2件、 甲佐町1件、宇城市2件、八代市1件
- 熊本県のライスセンター 6件 熊本市5件、山都町1件
- <u>福岡県のカントリーエレベーター 3件</u> 柳川市1件、みやま市2件
- 〇 大分県のライスセンター 1件豊後大野市1件
- (2)加工施設製粉工場等で配管の破損等の被害が発生。

(3) 作物

①水稲

6月中旬の田植えの最盛期に向け、今後、育苗が本格化 するが、育苗ハウスの敷地の地割れやガラスの破損等の被 害が発生。

また、水田の液状化、陥没、亀裂、法面の崩壊が発生。



育苗ハウスの地割れ

2)麦

麦はほ場で生育中(出穂期~登熟期)であり、早い地域 では、5月中旬頃から収穫作業が始まる見込み。 ほ場での地割れや農地の液状化が発生。





二条大麦ほ場の法面の損壊(大津町) 小麦ほ場の液状化 (嘉島町)

2. 備蓄米等の支援状況

- ① 南阿蘇村から2回に分けて計9トンの供給要請があり、 政府備蓄米を4月17日(日)、20日(水)に供給済み。
- ② 熊本市から105トンの供給要請があり、政府備蓄米を81トン、残りは熊本・佐賀県の米卸売業者から供給することとし、22日(金)までに63トンを供給済み。23日(土)までに全量を供給予定。

品目	数量	到着日	供給元	供給先	到着場所
備蓄米	9トン	17日、20日	·農林水産省	·南阿蘇村	南阿蘇道の駅(あそ望の郷くぎの)
(計90トン)					17日4.5トン、20日4.5トン
	38トン	20~22日	·農林水産省	·熊本市	桜の馬場城彩苑等
					20日5.9トン、22日32.0トン
	43トン	23日(予定)			
民間精米	25トン	20日~21日	·神明	·熊本市	桜の馬場城彩苑:20日24.6トン
(計25トン)			·坂本食糧		
			·木徳神糧	·玉東町	玉東町役場:21日0.6トン

3. 平成27年産収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請 期日延長について

被災地域において、災害復旧に最優先に取り組んでいただく観点から、災害救助法適用市町村(熊本県全域)における収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請期日を、現行の4月30日(本年度は土曜日のため5月2日(月))から平成28年6月30日(木)まで延長するため、告示改正することとし、政策統括官通知を19日に発出済。

平成28年熊本地震の被害状況及び対応について (4月22日 12:00時点)

1. 被害状況

〇林野関係被害 (現在調査中)

• 林地被害 熊本県171箇所 福岡県 1 箇所

佐賀県1箇所 長崎県4箇所

大分県6箇所 宮崎県2箇所 を確認済。

・治山施設 大分県5箇所 を確認済。

• 林道関係 熊本県70路線 佐賀県1路線

大分県8路線 宮崎県18路線 を確認済。

・木材加工施設等 熊本県9箇所 福岡県3箇所 を確認済。

2. 対応状況

- 〇4月18日、九州森林管理局は熊本県庁及び森林総合研究所の 専門家と合同で、2回目のヘリコプターによる上空からの調 査を実施した。熊本県(南阿蘇村立野(たての)、阿蘇市狩尾 (かりお))、大分県(由布市)、宮崎県(椎葉村)を廻り、山 地崩壊地を確認。
- 〇4月19日、20日、林野庁は九州森林管理局、熊本県及び森林 総合研究所の専門家と合同で、南阿蘇村立野及び阿蘇市狩尾 の大規模崩壊地を調査した。
- ○4月18日から、災害復旧に向け、技術者2名(林野庁職員) を熊本県庁へ派遣中。

平成28年熊本地震の被害状況調査(4/18へリ調査)【熊本県・林野庁】



南阿蘇村(みなみあそむら)立野(たての)被害状況調査(H28.4.19) 林野庁、九州森林管理局、熊本県庁、森林総合研究所の合同調査



国道57号線から崩壊地上部の状況



崩壊地における調査状況

阿蘇市(あそし) 狩尾(かりお) 被害状況調査(H28.4.20) 林野庁、九州森林管理局、熊本県庁、森林総合研究所の合同調査



崩壊地の規模は、縦500m、幅80~100m、面積5へクタール程度



崩壊地中腹から土砂流出状況を確認